滋 商 政 第 ２６３号
令和8年（2026年）9月16日

各府県LPガス協会　御中

滋賀県商工労働部長
（公 印 省 略）

滋賀県特別高圧電力・工業用LPガス料金負担軽減支援金の申請受付開始について
（周知協力依頼）

平素は、本県商工労働行政に御理解と御協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、電気・ガス料金高騰に伴う負担軽減を目的として、特別高圧電力および工業用LPガスを利用する県内の中小企業等を対象に「滋賀県特別高圧電力・工業用LPガス料金負担軽減支援事業」を実施します。今回より、新たに工業用LPガス料金にまで支援範囲を拡大し、申請受付を令和8年10月13日（火）より開始します。

つきましては、貴協会会員企業・事業所のうち工業用LPガス販売事業者の皆様へ添付資料の内容をお知らせいただきますようお願いします。

【申請受付期間】

工業用LPガス利用事業者
（工業用LPガスを利用しており、事業所等を滋賀県内に有する中小企業等）

令和8年7～9月分	**令和8年10月13日（火）～ 11月20日（金）**

【給付単価】

（工業用LPガス）
令和8年7～9月分【対象期間に納品された購入量×13円/kg】

【申請方法】

専用ホームページよりオンライン申請
HP（工業用LPガス）：https://jimukyoku.site/shiga/kogyoyoulpgas/index.html
※支援制度の詳細や申請要領、よくある質問等も掲載しております。

【申請に関するお問い合わせ先】

滋賀県特別高圧電力・工業用LPガス料金負担軽減支援事業事務局
電話（工業用LPガス）　050-1753-1724
※10月5日（月）より開設予定（9:30～17:00、土日祝日は除く）
E-mail　shiga-tokubetsukouatsu-lpgas@jimukyoku-public.jp

（添付資料）

○【チラシ】滋賀県工業用 LP ガス料金負担軽減支援金のご案内

（参考）特別高圧電力利用事業者向け支援

申請期間：令和8年10月13日（火）～ 11月20日（金）

給付単価：令和8年7～9月分

令和8年7月・9月分【電力使用量（kWh）×1．8円/kWh】

令和8年8月分【電力使用量（kWh）×2．3円/kWh】

申請方法：HP（特別高圧電力）：

https://jimukyoku.site/shiga/tokubetsukouatsu/index.html

お問合せ先：電話（特別高圧電力）：050-1754-8325

滋賀県商工労働部　商工政策課
担　当　林・木林
電　話　077－528－3712
E-mail　fa0001@pref.shiga.lg.jp